

# 福岡県公報

令和3年2月2日  
第172号

## 目次

### 告示（第93号－第98号）

- 道路の区域の変更（道路維持課）……………1
- 道路の区域の変更（道路維持課）……………1
- 保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等（農山漁村振興課）……………2
- 解除予定保安林に関する農林水産大臣からの通知（農山漁村振興課）……………2
- 保安林の所在場所等（農山漁村振興課）……………2
- 保安林指定施業要件変更森林の所在場所等（農山漁村振興課）……………3

### 公告

- 福岡県都市計画審議会の開催（都市計画課）……………3
- 落札者等の公示（財産活用課）……………3
- 競争入札参加者の資格等（総務事務厚生課）……………4
- 一般競争入札の実施（警察本部会計課）……………6
- 一般競争入札の実施（警察本部会計課）……………8
- 意見募集の結果の公示（建築指導課）……………10
- 意見募集の結果の公示（水田農業振興課）……………11
- 特定危険薬物の指定の失効（薬務課）……………11

### 公安委員会

- 福岡県公安委員会運営規則の一部を改正する規則（警察本部総務課）……………11
- 猟銃及び空気銃の所持に関する講習会（初心者に対する講習会）の開催（警察本部生活保安課）……………12
- 猟銃及び空気銃の所持に関する講習会（経験者に対する講習会）の開催（警察本部生活保安課）……………12

○猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習の開催（警察本部生活保安課）……………13

### 再掲

○知事の職務代理（人事課）……………13

## 告示

### 福岡県告示第93号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年2月2日

福岡県知事職務代理者

福岡県副知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
八女	県道	浮羽 石川内線	前	八女市星野村17241番先から 八女市星野村17246番1先まで	5.4 ～ 7.7	42.0
			後	八女市星野村17241番先から 八女市星野村17246番1先まで	17.7 ～ 41.0	42.0

### 福岡県告示第94号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年2月2日

福岡県知事職務代理者

福岡県副知事 服部 誠太郎

県土整備 事務所名	道路の 種 類	路 線 名	変 更 前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
八 女	県 道	浮 羽 石川内 線	前	八女市矢部村北矢部2036番3先から 八女市矢部村北矢部2034番1先まで	3.4 ～ 12.0	176.0
			後	八女市矢部村北矢部2036番3先から 八女市矢部村北矢部2034番1先まで	27.0 ～ 56.0	176.0

**福岡県告示第95号**

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をする予定であるので、同法第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により次のように告示する。

令和3年2月2日

福岡県知事職務代理者

福岡県副知事 服部 誠太郎

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的  
次に掲げる告示（重要流域（令和3年1月5日農林水産省告示第32号で指定された重要流域をいう。）に係るものを除く。）で定めるところによる。  
平成8年4月8日農林水産省告示第433号
- 2 変更に係る指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法  
変更しない。
  - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。  
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課並びに関係市役所及び関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。）

**福岡県告示第96号**

農林水産大臣から、次のように保安林の指定の解除をしようとする旨の通知を受けた

ので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和3年2月2日

福岡県知事職務代理者

福岡県副知事 服部 誠太郎

- 1 解除予定保安林の所在場所  
朝倉市日向石字首淵1531の9
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由  
指定理由の消滅

**福岡県告示第97号**

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定をするので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

令和3年2月2日

福岡県知事職務代理者

福岡県副知事 服部 誠太郎

- 1 保安林の所在場所  
豊前市大字山内1419の1
- 2 指定の目的  
水源の涵養<sup>かん</sup>
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法  
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び豊前市役所に備え置いて縦覧に供する。)

**福岡県告示第98号**

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をするので、同法第33条の3の規定に基づいて同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

令和3年2月2日

福岡県知事職務代理者

福岡県副知事 服部 誠太郎

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的

次に掲げる告示（重要流域（令和3年1月5日農林水産省告示第32号で指定された重要流域をいう。）に係るものを除く。）で定めるところによる。

平成8年4月8日農林水産省告示第503号

2 変更に係る指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

変更しない。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課並びに関係市役所及び関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。)

**公 告**

**公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条第1項の規定に基づき開催される第237回福岡県都市計画審議会が次のように公開されるので、公告する。

令和3年2月2日

福岡県知事職務代理者

福岡県副知事 服部 誠太郎

1 日時

令和3年2月10日 10時00分

2 会場

福岡市博多区箱崎二丁目52番1号

福岡リーセントホテル 2階 舞鶴の間

3 予定議案

(1) 筑後中央広域都市計画道路の変更について

(2) 筑後中央広域都市計画道路の変更について

(3) 福岡都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について

(4) 北九州都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について

(5) 筑後都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について

(6) 筑豊都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について

(7) 福岡広域都市計画区域区分の変更について

(8) 北九州広域都市計画区域区分の変更について

(9) 久留米小郡都市計画区域区分の変更について

(10) 大牟田都市計画区域区分の変更について

(11) 新宮町に設置する一般廃棄物処理施設の敷地の位置について

4 審議会の公開

本審議会の傍聴を希望する者は、審議会当日、会場にて開会の30分前から傍聴券を交付するので、受付に申し込むこと。傍聴者の定員は50名とし、申込みは先着順とする。

**公告**

落札者等について、次のとおり公示します。

令和3年2月2日

福岡県知事職務代理者

福岡県副知事 服部 誠太郎

1 落札に係る物品等の名称及び数量

福岡県有施設（12施設）ガス供給 1式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

- (1) 部局の名称  
総務部財産活用課設備管理係
- (2) 所在地  
福岡市博多区東公園7番7号

3 落札者を決定した日

令和3年1月8日

4 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏名  
九州電力株式会社
- (2) 住所  
福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号

5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

56,203,400円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告日

令和2年11月10日

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和3年2月2日

福岡県知事職務代理者

福岡県副知事 服部 誠太郎

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

- ・四輪車両用タイヤ単価契約
- ・トヨタ車両用純正部品単価契約

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

- ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条
- ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条
- ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

ク 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高

- ウ 自己資本金  
エ 流動比率  
オ 経営年数  
カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）
- 3 競争入札参加資格審査の申請方法等
- (1) 申請方法
- 次の書類を知事に提出するものとする。
- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）  
イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）  
ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）  
エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）  
オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）  
カ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料  
キ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料  
ク 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）  
ケ 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者の雇用状況調査票（様式第4号）  
コ 営業概要表（様式第5号）  
サ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

- シ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）  
ス ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）  
セ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）  
ソ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し  
タ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿  
チ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し  
ツ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はケに掲げるもの）  
テ 返信用封筒（404円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先  
福岡県総務部総務事務厚生課調達班  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）  
申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。
- (3) 申請書の受付期間  
この公告の日から令和3年2月24日（水曜日）までとする。  
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 競争入札参加資格審査結果の通知  
競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。
- 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続
- (1) 競争入札参加資格の有効期間  
競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和3年9月末日までとする。
- (2) 有効期間の更新手続  
(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和3年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

## 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年2月2日

福岡県知事職務代理者

福岡県副知事 服部 誠太郎

## 1 調達内容

## (1) 調達案件名

四輪車両用タイヤ単価契約

## (2) 調達物品及び数量

入札説明書による。

## (3) 納入期限

令和3年4月1日（木曜日）から令和4年3月31日（木曜日）までの間

## (4) 納入場所

福岡県警察本部外47ヶ所

## 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成29年4月福岡県告示第339号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

## 3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

## 4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和3年3月17日（水曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

## (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
06	01	自動車	A A又は同規模の実績を持つA（履行証明書を提出すること）
06	02	オートバイ、自転車	

## (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

## (3) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

## (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

## (5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

## 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-641-4141 内線2591

## 6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

## 7 入札説明書の交付

## (1) 期間等

令和3年2月2日（火曜日）から令和3年3月16日（火曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで

## (2) 場所

5の部局とする。

## 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

令和3年3月17日（水曜日）午後5時45分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡県警察本部入札室（地下1階北側）

(2) 日時

令和3年3月18日（木曜日）午後1時30分

11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

各見積単価（10%税込み）に発注予定数を乗じ、合計した金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（各見積単価（10%税込み）に発注予定数を乗じ、合計した金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書

面を提出する場合

(2) 契約保証金

各契約単価（10%税込み）に発注予定数を乗じ、合計した金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（各契約単価（10%税込み）に発注予定数を乗じ、合計した金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が2以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が12の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札内訳書の積算が誤った入札

(9) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

(10) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者と

する。

- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

#### 15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 調達手続の停止等  
特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会の要請があった場合は、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他詳細は入札説明書による。

#### 16 Summary

- (1) General descriptions of the per-piece cost contracts that are going to be bid for tires that are (going) to be used for four-wheel motor vehicles
- (2) Contract Period : From April 1, 2021 through March 31, 2022
- (3) Time Limit of Tender : 5 : 45 PM on March 17, 2021
- (4) Unit/ Section in charge of the notice : Supply Unit, Accounting Section, General Affairs Division, Fukuoka Prefectural Police Headquarters 7-7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8576, Japan  
TEL 092-641-4141 (Ext. 2591)

#### 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年2月2日

福岡県知事職務代理者

福岡県副知事 服部 誠太郎

- (1) 調達案件名  
トヨタ車両用純正部品単価契約
- (2) 調達物品及び数量  
入札説明書による。
- (3) 納入期限  
令和3年4月1日（木曜日）から令和4年3月31日（木曜日）までの間
- (4) 納入場所  
指定場所
- 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）  
「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成29年4月福岡県告示第339号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）
- 3 入札参加資格を得るための申請の方法  
2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。  
・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先  
福岡県総務部総務事務厚生課調達班  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）  
申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。
- 4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）  
令和3年3月17日（水曜日）現在において、次の条件を満たすこと。  
(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
06	01	自動車	AA、A
06	02	オートバイ、自転車	

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- (3) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
- (5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称  
福岡県警察本部総務部会計課  
〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号  
電話番号 092-641-4141 内線2591
- 6 契約条項を示す場所  
5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付
- (1) 期間等  
令和3年2月2日（火曜日）から令和3年3月16日（火曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで
- (2) 場所  
5の部局とする。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所  
5の部局とする。

- (2) 提出期限  
令和3年3月17日（水曜日）午後5時45分
- (3) 提出方法  
持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。
- 10 開札の場所及び日時
- (1) 場所  
福岡県警察本部入札室（地下1階北側）
- (2) 日時  
令和3年3月18日（木曜日）午後1時50分
- 11 落札者が不在の場合の措置  
開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。
- 12 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金  
各見積単価（10%税込み）に発注予定数を乗じ、合計した金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
- ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（各見積単価（10%税込み）に発注予定数を乗じ、合計した金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
- イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面を提出する場合
- (2) 契約保証金  
各契約単価（10%税込み）に発注予定数を乗じ、合計した金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は

契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（各契約単価（10%税込み）に発注予定数を乗じ、合計した金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面を提出する場合

#### 13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が12の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札内訳書の積算が誤った入札
- (9) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札
- (10) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

#### 14 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入

札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

#### 15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 調達手続の停止等  
特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会の要請があった場合は、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他詳細は入札説明書による。

#### 16 Summary

- (1) General descriptions of the contracts that are going to be bid for a contract for parts that are (going) to be used for TOYOTA vehicles
- (2) Delivery place : Fukuoka Prefectural Police Headquarters and the other
- (3) Time Limit of Tender : 5 : 45 PM on March 17, 2021
- (4) Unit/Section in charge of the notice : Supply Unit, Accounting Section, General Affairs Division, Fukuoka Prefectural Police Headquarters 7-7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8576, Japan  
TEL 092-641-4141 (EXT. 2591)

#### 公告

福岡県建設業許可申請書等の提出方法等に関する規則の一部を改正する規則について、令和2年11月24日から令和2年12月23日までの間、御意見を募集しました。その結果、提出された御意見はありませんでしたので、文言の一部を整理し、令和3年1月26日に公布しました。

令和3年2月2日

福岡県知事職務代理者

福岡県副知事 服部 誠太郎

問合せ先

福岡県建築都市部建築指導課建設係

電話：092-643-3719

メールアドレス：kenshido@pref.fukuoka.lg.jp

**公告**

農地法に基づく「申請に対する処分」に係る審査基準及び「不利益処分」に係る処分基準案について、令和2年11月6日から令和2年12月5日までの間、御意見を募集しました。

その結果、提出された御意見はありませんでしたので、文言の一部を整理し、令和3年2月1日に公布しました。

令和3年2月2日

福岡県知事職務代理者

福岡県副知事 服部 誠太郎

問合せ先

農林水産部水田農業振興課農地係

電話：092-643-3476

メールアドレス：suiden@pref.fukuoka.lg.jp

**公告**

福岡県薬物の濫用防止に関する条例（平成26年福岡県条例第57号）第16条第1項の規定により特定危険薬物の指定が次のとおり効力を失ったので、公告する。

令和3年2月2日

福岡県知事職務代理者

福岡県副知事 服部 誠太郎

## 1 失効する特定危険薬物の名称

- (1) 化学名 エチル＝2－[1－(5－フルオロペンチル)－1H－インダゾール－3－カルボキサミド]－3，3－ジメチルブタノアート及びその塩類

- (2) 化学名 メチル＝[1－(4－フルオロベンジル)－1H－インドール－3－カルボキサミド]－3－メチルブタノアート及びその塩類

- (3) 化学名 (8R)－1－(シクロプロパンカルボニル)－N，N－ジエチル－6－メチル－9，10－ジデヒドロエルゴリン－8－カルボキサミド及びその塩類

- (4) 化学名 メチル＝3－メチル－2－[1－(ペント－4－エン－1－イル)－1H－インドール－3－カルボキサミド]ブタノアート及びその塩類

## 2 失効の理由

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第2条第15項に規定する指定薬物及び同法第76条の4に規定する医療等の用途を定める省令の一部を改正する省令（令和3年厚生労働省令第7号）の施行により、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第2条第15項に規定する大臣指定薬物に指定されるに至ったため。

## 3 失効年月日

令和3年2月1日

## 4 罰則の適用

この指定の失効前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

**公安委員会****福岡県公安委員会規則第1号**

福岡県公安委員会運営規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

令和3年2月2日

福岡県公安委員会

福岡県公安委員会運営規則の一部を改正する規則

福岡県公安委員会運営規則（昭和29年福岡県公安委員会規則第16号）の一部を次のように改正する。

第25条に次の1項を加える。

- 2 第20条第1号及び第3号に規定する公印については、電子計算機を使用して文書を

作成する場合において、事務処理上特に必要があり、かつ、支障がないと認められるときは、前条の規定にかかわらず当該文書に電子計算機に記録した公印の印影を出力して押印に代えることができる。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

### 福岡県公安委員会告示第17号

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項の規定に基づく猟銃及び空気銃の所持に関する講習会（初心者に対する講習会）を次のとおり開催するので、銃砲刀剣類所持等取締法施行令（昭和33年政令第33号）第17条第2項の規定により告示する。

令和3年2月2日

福岡県公安委員会

#### 1 講習会の日時、場所

##### (1) 講習会の日時

令和3年3月16日（火） 午前10時から午後5時までの間

##### (2) 講習会の場所

久留米市東櫛原町1002番地2 久留米警察署 会議室

##### (3) 受講対象者

福岡県内に住所を有する者

##### (4) 受講可能人員

20名

#### 2 講習の科目

時 間	科 目
午前10時00分～午後3時30分	猟銃及び空気銃の所持に関する法令 猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い
午後3時30分～午後4時30分	講習結果に対する考査
午後4時30分～午後5時00分	考査結果の公表 (合格者に対する講習修了証明書の交付)

#### 3 注意事項

- (1) 受講希望者は、猟銃等講習受講申込書に所定の事項を記入し、写真（申込み前6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3センチメートル、横2.4センチメートルのもの）を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込むこと。
- (2) 上記申込みは、受講日の1週間前までにすること。
- (3) 受講申込者は、申込みの際に手数料6,900円（福岡県領収証紙）を納付すること。
- (4) 講習会の当日は、筆記用具（ボールペン）、印鑑及び講習通知書並びにテキスト「猟銃等取扱読本」を必ず持参すること。
- (5) 講習会に関する問い合わせは、住所地を管轄する警察署に対して行うこと。
- (6) 会場の都合等により、講習会の場所が隣接警察署等に変更となる場合もあるが、その場合は、事前に受講希望者に連絡する。

### 福岡県公安委員会告示第18号

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項の規定に基づく猟銃及び空気銃の所持に関する講習会（経験者に対する講習会）を次のとおり開催するので、銃砲刀剣類所持等取締法施行令（昭和33年政令第33号）第17条第2項の規定により告示する。

令和3年2月2日

福岡県公安委員会

#### 1 講習会の日時、場所

日 時	場 所	開催警察署
令和3年3月2日（火） 午後1時30分～午後4時30分	糸島市前原中央1丁目6番1号 糸島警察署 会議室	糸島警察署
令和3年3月9日（火） 午後1時30分～午後4時30分	小郡市大板井234番地1 小郡警察署 会議室	小郡警察署
令和3年3月19日（金） 午後1時30分～午後4時30分	北九州市戸畑区汐井町2番1号 戸畑警察署 会議室	戸畑警察署

#### 2 講習の科目

- (1) 猟銃及び空気銃の所持に関する法令

(2) 猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い

3 注意事項

- (1) 受講希望者は、猟銃等講習受講申込書に所定の事項を記入し、写真（申込み前6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3センチメートル、横2.4センチメートルのもの）を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込むこと。
- (2) 上記申込みは、受講日の1週間前までにすること。
- (3) 受講申込者は、申込みの際に手数料3,000円（福岡県領収証紙）を納付すること。
- (4) 講習会の当日は、筆記用具、印鑑及び講習通知書並びにテキスト「猟銃等取扱いの知識と実際」を必ず持参すること。
- (5) 講習会に関する問い合わせは、住所地を管轄する警察署に対して行うこと。
- (6) 会場の都合等により、講習会の場所を変更する場合がある。その場合は、事前に受講希望者に連絡することとなるので注意すること。

福岡県公安委員会告示第19号

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の5第1項に基づく猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習（技能講習）を次のとおり開催するので告示する。

令和3年2月2日

福岡県公安委員会

1 散弾銃技能講習

日 時	場 所	射撃方法	受講可能人員
令和3年4月1日（木） 午前9時00分～午後5時00分	筑紫野市大字柚須原 223番地25 福岡県立総合射撃場	トラップ射撃	各18名
令和3年4月8日（木） 午前9時00分～午後5時00分			
令和3年4月15日（木） 午前9時00分～午後5時00分			

2 ライフル銃技能講習・ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃技能講習

日 時	場 所	射撃方法	受講可能人員

令和3年4月1日（木） 午前9時00分～午後5時00分	筑紫野市大字柚須原 223番地25 福岡県立総合射撃場	大口徑 ライフル射撃	15名
--------------------------------	-----------------------------------	---------------	-----

3 注意事項

- (1) 受講希望者は、技能講習受講申込書に所定の事項を記入し、住所地を管轄する警察署に申し込むこと。
- (2) 上記申込みは、受講日の1か月前までに申し込むこと。
- (3) 受講申込者は、申込みの際に手数料12,700円（福岡県領収証紙）を納付すること。
- (4) 講習の当日は、所持許可証、技能講習通知書、技能講習に用いる銃砲及び当該銃砲に適合し、かつ、福岡県立総合射撃場で使用可能な実包を必ず持参すること。
- (5) 講習の当日は、耳栓、ベスト、雨具等射撃する際に必要な用具を必ず持参すること。
- (6) 講習時間の都合上、射撃の練習を行う時間がないので、受講者は、事前に射撃の練習をするように努めること。
- (7) ライフル銃技能講習と散弾銃技能講習を同一日に受講することはできないので、各々別の日に受講すること。
- (8) 講習に関する問い合わせは、住所地を管轄する警察署に対して行うこと。
- (9) 気象状況等により講習時間を変更する場合は、福岡県立総合射撃場が、事前に受講希望者に連絡する。

再 掲

福岡県公告式条例（昭和25年福岡県条例第46号）第4条第2項において準用する同条例第2条第2項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

福岡県告示第50号の2

地方自治法（昭和22年法律第67号）第152条第1項の規定に基づき、令和3年1月22日から同年2月11日までの間、知事の職務は、福岡県副知事服部誠太郎が代理する。

令和3年1月21日

福岡県知事 小 川 洋